

令和7年1月15日発行



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

# 法人ニュース ゆざわ



スノードロップ 花言葉「希望」

2025  
第24号

発行所 公益社団法人 湯沢法人会

〒012-0826 湯沢市柳町一丁目1-13  
(湯沢商工会議所内)

TEL 0183-78-0211 FAX 0183-55-8205





# めざします 企業の繁栄と社会への貢献

おめでとうございます

慶祝 湯沢税務署長表彰

佐藤 孝一氏 (副会長) 有限会社 雄勝牧場

## 令和7年度税制改正に関する提言(概要)

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

・こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳入改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

#### 2. 企業への過度な保険料負担の抑制

・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

#### 3. 行政改革の徹底等

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・国会自らが「まず腹より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減 等

#### 2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

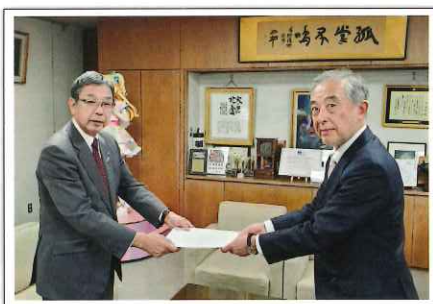
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

#### 3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## 令和7年度 税制改正要望に関する提言活動



羽後町



湯沢市



東成瀬村

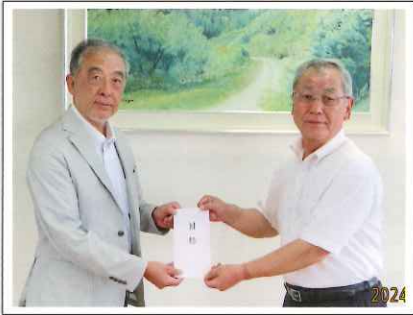
全法連が全国の法人会で実施した税制改正に関するアンケートを取りまとめて作成した「令和7年度税制改正に関する提言書」を11/11 佐藤湯沢市長(中央)・安藤羽後町長(左)へ11/12には谷藤東成瀬村副村長(右)へ鈴木会長より手交し、それぞれ概要説明と意見交換等を行った。併せて議会事務局並びに湯沢市内にある国会議員後援会事務所を訪問し提言書を手渡しております。



# めざます 企業の繁栄と社会への貢献

## 社会貢献活動事業

～プログラミング教材を寄贈～



8/5 羽後町 大久保教育長へ



8/5 東成瀬村 大沼教育長へ



11/5 羽後町 武石教育長へ

## 青年部会活動報告

～管内四校に図書寄贈～



9/18 西馬音内小学校  
(高嶋社会貢献委員長)



9/18 雄勝小学校  
(高嶋社会貢献委員長)



9/19 稲川小学校  
(折原部会長)



9/19 皆瀬小学校  
(折原部会長)

## 全国青年の集い



### 11/8 福の国より未来を研げ!

～志を立て、新時代の扉を開こう～  
と題し全国青年の集いが福井で開催された。

大会に先立ち記念講演では「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題し、がんと闘った笠井信輔氏の講演が行われた。その後大会式典が行われ板倉会長の挨拶ではじまり、来賓祝辞、租税教育活動のプレゼン発表・表彰等が行われた。前日の文科会では租税教室関連に熱心な討議が行われるなど大変有意義な大会でした。  
(参加者 古関雄大幹事・富田隆幸会員2名)

## 第26回 会員親睦ゴルフコンペ

10月15日(火)に行われた第26回会員親睦ゴルフコンペが17名の参加のもと羽後カントリー倶楽部で開催された。

### 【 成績 】

優勝	石垣雅範	榊高嶋組
準優勝	高橋洋行	榊寛文五年堂
第3位	高久臣平	榊丸臣高久建設
ベストグロ	高橋文二	榊皆瀬土木





# 職場内周知のお願い



仙台国税局では、**ご自宅等からのマイナンバーカード**を利用した**e-Tax申告**を推進しています。

税務署の申告書作成会場は大変混雑しますので、ご自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax申告の推進について、職場内周知をお願いします。

**仙台国税局のホームページに掲載の周知用リーフレットをご活用いただき、従業員の皆様へ次のような方法により周知をお願いします！**



職場内LAN  
への掲載



職場内広報に  
よる回覧・配付

周知用リーフレットのダウンロードはこちらから



仙台国税局 源泉徴収



## e-Taxの5つのメリット

自宅から  
申告可能



確定申告期間  
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が  
データで取得可能



添付書類  
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付  
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付



令和6年度事業  
女性部会

# 税に関する 絵はがきコンクール

女性部会では、毎年小学生への租税教育活動として、6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

管内6校より160作品の応募があり、受賞された作品をご紹介します。

## 最優秀賞



湯沢西小学校 高畑 美沙

## 湯沢税務署長賞



羽後明成小学校 佐藤 颯馬

## 優秀賞



雄勝小学校 佐々木柚羽



山田小学校 藤原 結香



三輪小学校 中川 花奏



羽後明成小学校 佐藤 滯花



高瀬小学校 稲富 天華



湯沢西小学校 渡部 龍友



湯沢西小学校 佐々木 健人

## 作品展示会

湯沢グランドホテル (1/31~2/14)  
湯沢市役所 (2/14~3/3)  
湯沢税務署 (3/3~3/17)

展示いたします。



高瀬小学校 高橋 陽咲



山田小学校 菅野 伶



女性部会活動報告



～視察研修～

恒例の視察研修が9月4日(水)14名参加のもと仙台市にあるアクアイグニス仙台を訪問。仙台市東部にある同施設は東日本大震災で甚大な被害を受けた場所で当時はのどかな田園に囲まれた場所。震災後再び人々が集える空間を目指し、食・農・温泉を併設した複合施設で館内の見学と併せ食事を堪能した研修でした。

女性部会

秋田県女性部会連絡協議会合同研修会



10月3日(木)全県合同研修会が横手市の「よこてシャイニーパレス」を会場に86名参加。竹島女連協会長の挨拶、講演会では南極シェフの綿貫先生の講話をいただき、余興では本荘在住のウクレレ奏者の鈴木昭寿さんによる演奏。会は終始和やかに雰囲気の中、情報交換なども行われました。



令和7年度の合同研修会が湯沢を会場に開催されるにあたり、当部会参加者一同壇上に上がり、高嶋部会長より「おもてなし」のあいさつがありました。

新入会員のご紹介

R6.4.1～12.31 6社

事業所名	代表者名	住所	業種
合同会社 わかさ菓子店	若狭圭一郎	湯沢市北荒町2-3	菓子製造業
株式会社 かんぶつの吉田	吉田孝史	湯沢市柳町2-1-5	卸・小売業
渡部酒店	渡部典子	湯沢市倉内字石山20-1	賛助会員
合同会社 ぶらむ	佐々木達哉	羽後町西馬音内字中野32-3	訪問看護
株式会社 小坂ハウス工業	小坂大輔	羽後町字稻荷20-2	建設業
横堀商事 有限会社	栗田尚志	湯沢市横堀字六郎川原22-25	不動産業

新入会員を  
ご紹介ください

事務局まで連絡をいただければ事業所を訪問し、説明いたします。

TEL 7810211

活動フォトレポート





法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

きた東北支社 秋田営業部/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)  
TEL 018-833-5121

**AIG** AIG損害保険株式会社

秋田支店/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル10F)  
TEL 018-833-2010

F-2019-1016(2019年8月27日)  
19-073026 2021-8

# 謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしく

お願い申し上げます

令和七年



<引受保険会社> **アフラック** 秋田支社  
〒010-0001 秋田市中通2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00~17:00(土日祝を除く)

会員証  
シール

法人税確定申告書を提出する際に右記法人会会員シールを切抜き  
別表一の下欄中央に貼付して提出してください。

※別表一(申告書提出用の正本)

会員証 (公社)湯沢法人会

←キリトリ線